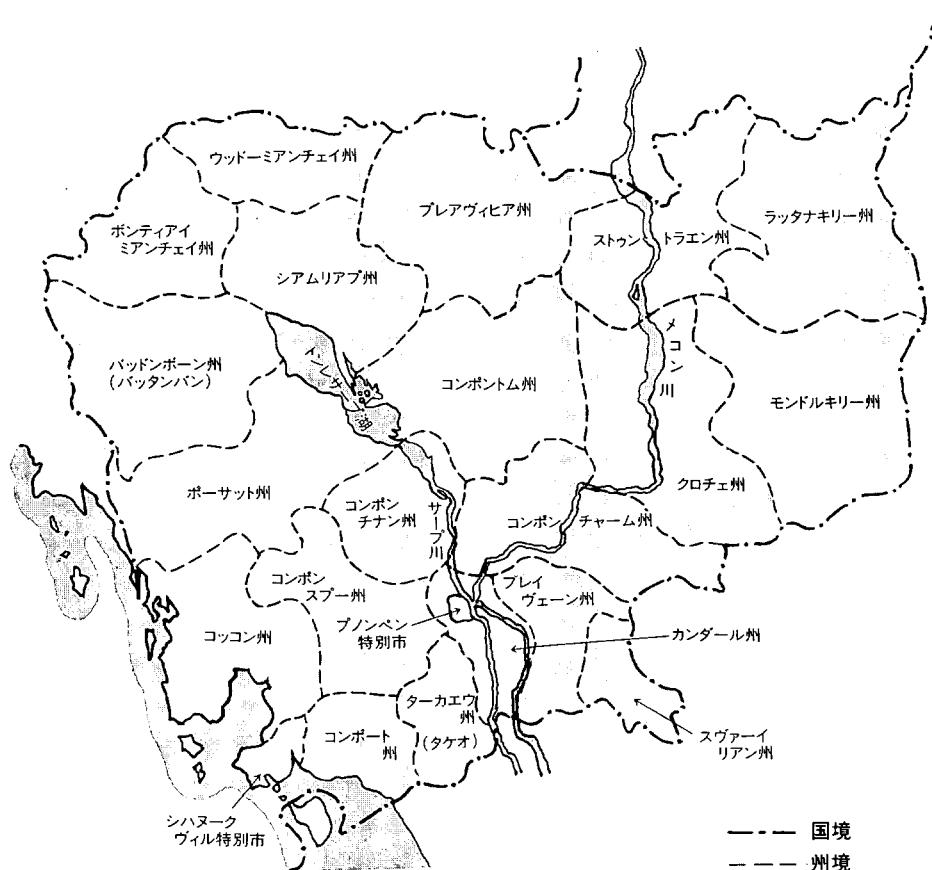


# カンボジア

カンボジア王国	宗 教	仏教（上座部）
面 積 18万km <sup>2</sup>	政 体	立憲君主制
人 口 1070万人（1996年央推計）	元 首	ノロドム・シハヌーク国王
首 都 プノンペン	通 貨	リエル（1米ドル=3523リエル、1997年12月末）
言 語 クメール語	会計年度	暦年



## 1997年のカンボジア

# 1993年体制の終わりの始まり

あま かわ なお こ  
天 川 直 子

### 概　況

7月上旬、フン・セン第2首相がラナリット第1首相とその側近を武力行使によって排除するという事態が勃発し、内戦の悪夢がよみがえったかと人々は怯えた。しかし、ラナリットとその支持者の国外脱出、ウン・フォト外相による第1首相職の兼務という形で、事態は速やかに沈静化し、市民生活は元の穏やかさを取り戻した。

しかし、この「7月政変」は、公正な選挙によって選出された第1首相を暴力によって放逐した、との国際的な批判をよび、カンボジアは再び孤立状態に陥った。すでに既定路線となっていたASEAN加盟は延期され、東南アジアで唯一のASEAN非加盟国として取り残された。日米をはじめとする主要援助国は、フン・センをあからさまに非難するかどうかに関わりなく、援助実施を手控えたため、公的援助に大きく依存しているカンボジア経済は失速を余儀なくされた。

「7月政変」が生じた背景には、カンボジア社会においては、今なお勢力の源泉として、また抗争の手段として武力が肯定されているという事実がある。不当もしくは不当と思われる行為を世に問えるような社会制度——司法の中立性、自由な報道、世論形成など——がいまだにほとんど築き上げられていないため、最も確実かつ効果的な手段が武力であるということが今なおカンボジア社会の現実であることが、如実に示された1997年であった。

### 国 内 政 治

#### 政治情勢の緊迫化

第2回総選挙を1998年に控え、97年が明けるや否や、人民党も独立・中立・平和・協力のカンボジアのための民族統一戦線(FUNCINPEC)もあからさまに勢力拡大に走りはじめた。こうして両党間の対立が鮮明になるのみならず、種々の政

治事件が頻発したために、97年前半の政情は非常に不穏であった。

ラナリット第1首相とフン・セン第2首相の対立は、1996年末以来、シリウッド元外相・元FUNCINPEC党幹事長の帰国をめぐって鮮明になりつつあった。95年11月にフン・セン暗殺を企てたとして逮捕された後、フランスに亡命していたシリウッドは、96年末、帰国の意思を表明した。これに対して、フン・センが武力攻撃もあり得ると表明して厳しく反発したため、シハヌーク国王は、共同首相両名の承認が得られない限り、シリウッドに恩赦を与えて帰国を認めることはない、と表明せざるを得なかった。ラナリットは、97年3月のFUNCINPEC党大会で、シリウッドに下された有罪判決は正当な手続きに則って行われたものではない、としてシリウッドの帰国に対する支持を語った。シリウッドは4月中旬、帰国を企図したが、結局、香港にて断念し、フランスに戻った。

また、前年末からその可能性が伝えられていたFUNCINPECとクメール国民党(KNP)との同盟は、ラナリットFUNCINPEC議長による民族統一戦線(NUF)結成の提唱にサム・ランシーKNP議長が応じるという形で、1月下旬、確認された。人民党(CPP)は、NUF結成提唱直後に開催された臨時党大会で、NUFに加盟する意図のない旨を表明し、ここに連立政権のパートナーである人民党とFUNCINPEC間の亀裂は決定的になった。NUFは、KNPのほか、仏教自由民主党(BLDP)ソン・サン派とクメール中立党の参加を得て、2月下旬に正式に発足した。NUF議長にはラナリットが就任した。人民党も、仏教自由民主党イエン・ムーリー派のほか、国会に議席を持たない少数政党数党とも選挙協力協定を締結するなど、NUFに対抗する動きを見せた。

こうして両党間の緊張が高まるなか、王国軍内の人民党派兵士とFUNCINPEC派兵士との間の内紛がバッドンボーン州で表面化した。バッドンボーン州では、1996年11月の両党派兵士の衝突以来、緊張した情勢が続いていたが、2月上旬になって、両党派兵士間の軍事衝突が複数地域で続発した。両党派兵士間の交戦は、2月中旬、同州知事、副知事、および第5管区司令官2人の召還をもって収束したもの、王国軍の政治的中立性について大きな疑義を生んだ。

3月30日、国会議事堂前で開かれていたKNPによる集会に手榴弾4発が投入され、16人が死亡し、約120人が負傷するという1993年の連立政権の成立以来最悪の政治テロ事件が勃発し、社会不安はいっそう深まった。この事件に先立ち、サム・ランシーKNP議長は、フン・センの義弟殺害容疑でKNP幹部らが逮捕された件に関して、カンボジアの警察・裁判制度は人民党に支配されている、として人

民党批判を強めていたため、当日の集会は人民党批判の色彩の非常に強いものであった。そのため、サム・ランシーがこの事件にはフン・センが関与しているとして非難する一方、フン・センはサム・ランシーの自作自演劇にすぎないと応酬し、両者の対立はいっそう激化した。

4月中旬から下旬、FUNCINPEC党内の反ラナリットの動きが表面化し、政情は混迷の度をさらに深めた。ウン・パン国務相がラナリットの党指導能力を否定する見解を表明したのに引き続き、トーン・チャイ・シアムリアップ州知事も同意見である旨を表明したのである。この反ラナリットの動きに対しては、ラナリット側が党からの除名を決定して対抗する一方で、フン・センは明確な支持を表明した。さらにラナリット側が離反した党员の国会出席を拒絶したのに対して、人民党がラナリットから離反した党员の出席が認められなければ、自らも出席しないという立場をとったため、5月、国会本会議が開会できないという事態に至った。

さらに5月25日には、シハヌークヴィル港にて密輸入品と見られる武器約2㌧が押収されるという事件が起こった。この武器輸入については、両国防相のいずれの了解もなかったこと、およびその宛先が国防省ではなくラナリットFUNCINPEC議長宛であったため、人民党はラナリットによる武器密輸行為であるとして非難した。ラナリット側は、ラナリットの私設護衛部隊用に購入したものであるとして、その正当性を主張して対抗した。結局は、重火器は王国軍の管理下におき、残りはFUNCINPECに引き渡されることになったが、この事件によって、連立政権両党間および王国軍内の両党派兵士間の相互不信はよりいっそう深刻になった。

### 「7月政変」

1997年初以来、激しさを増したラナリットとフン・センの対立、およびFUNCINPEC内の反ラナリット派の浮上という政情不安の背景には、ラナリットがFUNCINPECの勢力拡大の一環として、民主カンプチア(DK)との連携を模索していたという事実があった。一方、96年8月のイン・サリの離脱以来、大幅な勢力低下に悩んでいたDK内にも、FUNCINPECとの連携に積極的に応じようとする動きが生じ、5月中旬には両党派間で本格的に交渉が行われるようになった。

当初はポル・ポト自身も交渉に賛成していたが、ラナリット側がポル・ポトを排除しなければ連携はあり得ないと強く主張したため、6月上旬にはポル・ポトは反対に転じていた。DK幹部のソン・センとその妻らがポル・ポトの命令によっ



ニエック・ブン・チャイ副参謀長の自宅周辺に  
配備された人民党派兵士  
(共同通信社)

て肅清されたのは、ポル・ポトによる交渉推進派への牽制であった。しかし、タ・モクを中心とする交渉推進派はすでに派内多数を占めており、6月上旬から中旬にかけて生じた交渉推進派とそれに反対するポル・ポトとの派内抗争は、ポル・ポト側の敗北に終わった。なお、このとき、FUNCINPEC側はDK内交渉推進派の要請に応じて、軍事援助を行った。

ポル・ポトの敗北後、交渉は急速に進展し、7月3日、ラナリットが共同声明文書に署名し、後はキューサンパンの署名を待って、公表されるばかりとなった(「参考資料」④参照)。しかし、この動きはフンセンによる武力行使によって、阻止されたのである。この武力行使については、フン・センは7月5日付の声明において「国家にとって有害な法律違反」として概要以下の4点をあげた。(1)ラナリットたちは、王国政府の許可なく、アンロンヴェンにいるクメールルージュ(=民主カンプチア)と違法な交渉を行った。(2)ラナリットたちは、機械部品であると偽って、武器を不法に輸入しようとした。(3)ラナリットの警備隊員は、秘密裏に武器をプノンペンに移送しようとした。(4)ラナリットは、その権力と軍隊を、麻薬取引や船舶強盗、社会不安の煽動などの不法行為を擁護するために濫用している。フン・センはこのようにして「王国軍が犯罪者と不法な勢力に対して法を執行した行為」であると武力行使の正当性を主張したのである。

首都プノンペンで人民党派兵士とFUNCINPEC派兵士との戦闘が始まったのは7月4日であった。7日には人民党派の勝利という形で交戦は終結したが、DKとの交渉で中心的な役割を担っていたニエック・ブン・チャイ副総参謀長をはじめ、ラナリットに同調する兵士達は北西部へ逃亡し、抗戦の構えをとった。武力衝突直前に出国していたラナリットは、8日、パリで記者会見を行い、フン・センによる軍事行動をクーデターとして強く非難し、抵抗運動を指導していく意向を表明した。また、ソン・スペール国会第2副議長(BLDPソン・サン派)他、BLDPソン・サン派とFUNCINPECラナリット派の国會議員約20人が出国し、ラナリットを支持する「カンボジア民主主義者同盟」をバンコクにて結成した。

一方、フン・センにとって、「フン・センによる軍事クーデター」との汚名を避けるためにも、ラナリットに代わる第1首相を選出して、連立政権の枠組みを維持することが緊急課題であった。ラナリットに代わる第1首相の選出については、トーン・チャイ・シアムリアプ州知事のように反ラナリットの姿勢をすでに明らかにしていた者のみならず、ロイ・シム・チアン国会第1副議長やティア・チャムラット国務相も自ら第1首相就任の用意がある旨を表明した。当初はトーン・チャイの第1首相就任が有望視されていたが、同氏が国會議員でないことが障害となり、最終的には、7月15日の人民党とFUNCINPECの合同運営委員会にて、ウン・フォト外相が第1首相を兼務することが決定された。また、同月28日には4月末以来開催不可能な状況にあった国会が再開され、定足数(87議席)を上回る97議員が出席した(「重要日誌」参照)。8月6日には、ウン・フォト外相を第1首相に選出すると同時に、議員不逮捕特権をラナリットから剝奪する旨が採決された。そして、翌々日、軍事裁判所が、武器の不法輸入などの容疑でラナリットに対する逮捕状を発行し、ここにラナリットの早期帰国の可能性はなくなった。

ラナリット派兵士に対する武力行使については、5月下旬のシハヌークヴィル港での武器押収事件までには人民党幹部の大部分が合意していたと伝えられている。また、10月の人民党中央委員会においても、人民党副議長でもあるフン・センが下した武力行使の判断について党として全面的に支持する旨が表明された。さらに、NUFにも加わらず、また、武力衝突後も中立を表明していたイエン・サリは、10月末、1979年以来初めて首都を訪問し、7月の武力衝突に関してフン・センを支持する旨を公言して中立を放棄した。

また、ニエック・ブン・チャイ等のラナリット派兵士は、8月にはカンボジア・

タイ国境付近のオースマイ(O'Smach)付近に本拠地を構えて、反ファン・セン武力抵抗を継続するに至り、1997年末時点、その軍事抵抗は続いている。

### ポル・ポトの失脚

1997年は、ラナリットの放逐という重大な政治事件のみならず、ポル・ポトの失脚というカンボジアの現代史において非常に重要な歴史的事件が起きた年でもあった。

1997年初頭、キュー・サンパンが、DKラジオ放送にて、ラナリットに対し、ファン・センと決別するならDKはラナリットとFUNCINPECを支持する、と表明した。こうした発言から窺われるよう、この頃には、DKは、武力闘争によって勢力の拡大を図るという従来の戦術を放棄し、むしろ、かつて93年総選挙への参加を拒否して自ら放棄した政治的正統性を再び獲得することを目指すという方針転換を行っていたのではないかと考えられる。そして、98年総選挙を控えFUNCINPECと人民党の利害対立が激しさを増してきていたという好条件を得て、FUNCINPECとの連携を模索し始めたのであろう。既述したように5月中旬には両党派間の交渉は本格化した。さらに、ラナリットが5月19日、キュー・サンパンが新党結成に動いている旨、およびポル・ポトはそれには加わっていない旨を発言し、さらに、総選挙に向けてこのキュー・サンパンによる新党と共に闘する可能性を示唆したことから、FUNCINPECとの交渉が本格化するのと並行して、DK内の「ポル・ポトはずし」が進行しつつあったものと推察できる。6月初旬にはDK内の分裂がFUNCINPEC側にも伝えられた。

このようにして孤立を深めたポル・ポトが、失地回復のために行った最後の試みが6月9日のソン・センの肅清であった。しかし、これは、ソン・センの肅清を察知したタ・モクが逃亡し、兵士の多くがタ・モクの下に結集するという事態を招いただけであった。このとき、ポル・ポトの支持者はわずかに300人程度であったと伝えられている。6月中旬の数日間、ポル・ポトと彼を追いつめようとするタ・モクらの間で戦闘が続いた。遅くとも6月18日にはポル・ポトはDK内反ポルポト派に対して降伏し、身柄を拘束されたと考えられる。

7月25日には、アンロンヴェンにて、ポル・ポトに対する裁判が開廷された。この「アンロンヴェン人民裁判」は米人記者ネイト・ティヤーによって取材され、*Far Eastern Economic Review* の1997年8月7日号や*Phnom Penh Post* の第6巻16号に発表された。そこで読み上げられたポル・ポトの罪状には、(1)ソン・センの殺

害, (2)タ・モクとヌオン・チアの抑留と殺害の試み, (3)国民和平の政策を妨害しようとしたこと, などが含まれていたという。ここで言う「国民和平の政策」とはFUNCINPECとの連携を指しているものと思われる。そして, 「これらは犯罪的行為である。ポル・ボトとその一味による, 人民, 軍隊, そして我々の組織に対する裏切りである」として, 終身刑の判決が下された。

一方, DKとFUNCINPECとの交渉は, 6月中旬以降, 急速に進展した。また, 同時に, 交渉を推進してきたDK内一派は, ポル・ボト体制が崩壊した以上, もはやDKは存在しないと主張し, 自らを民族団結党(NSP)と名乗り始めた。7月3日には最終合意が達成され, ラナリットが共同声明文書に署名し, 後はキュー・サンパンの署名を待って発表されるだけとなった(「参考資料」④参照)。しかし, この動きがフン・センによって阻止されたのは, 既述したとおりである。

フン・センによるラナリット放逐後のNSPの動向については詳細は不明であるが, 反フン・セン武力抵抗を続けているラナリット派兵士に軍事協力をに行っていいる模様である。

#### ウン・フォト=フン・セン体制の既成事実化

ウン・フォト外相の第1首相兼任が国会で承認されたあと, 1997年後半の政治課題は, 98年総選挙のための準備であった。後述するような国際社会からの予想外の非難にさらされたフン・センが, 再びカンボジアの正当な統治者として国際社会に認められるためには, 公正な総選挙によって再び首相として選出されるという手続きを踏む必要が生じたのである。

一方, FUNCINPEC内では「7月政変」以前にすでに反ラナリットの動きが表面化していたが, 年後半には, 国外に脱出したラナリット側と国内に留まっているFUNCINPEC党員との間の不和はさらに深まった。また, 4月末以来, 開催不可能な状態に陥っていた国会は, 既述したように, 7月28日, 国外脱出した国会議員を除く97人の出席を得て開会し, ようやく立法府としての機能を回復した。こうして, 国内的には, 新たな共同首相に率いられたFUNCINPEC・人民党の連立政権体制が既成事実化し, その下で年前半に頓挫していた総選挙への準備が着手された。

こうして12月19日には「国会の選挙に関する法律」(通称:選挙法)が採択され, 選挙日は1998年7月26日に設定された(囲み記事参照)。政府・国会は, 選挙法の施行に引き続いて, 国家選挙委員会(NEC)委員の選定と任命, および選挙法にお

**国会の選挙に関する法律の重要条項**

**第2条** 国会議員選挙は多党制自由民主主義の原則に基づかなければならない。

**第4条** 総選挙の運営管理は国家選挙委員会(NEC)の責任である。

**第13条** NECは下記の構成からならなければならない／著名なクメール人から選ばれた議長、著名なクメール人から選ばれた副議長、投票資格を有するクメール市民2人、国会に議席する政党の代表者各1人、内務省から高官2人、国内NGOの代表者2人。NECの議長、副議長、およびその他委員は、大臣会議によって提案され、国会の過半数によって承認された勅令によって任命されなければならない。

**第33条** 国会議員選挙に立候補しようとする市民は下記の要件を満たさなければならない。

(1)誕生時よりクメール国籍を有していること、(2)投票日以前において25歳以上であること、(3)投票資格を有すること、(4)投票日までに少なくとも1年間カンボジア王国の定住者であったこと、(5)登録政党によって指名されていること。

**第37条** 政党登録は投票日の120日前に開始する。政党は、登録するためには、遅くとも投票日の90日前までにNECに申請書を提出しなければならない。

**第50条** クメール市民は、投票資格を有するためには、投票者登録を行い、かつ投票者登録カードを保持していなければならない。投票者として登録するためには、人は、(1)カンボジア国籍を有していなければならない、(2)投票日に先だって18歳でなければならない、(3)カンボジア王国に市民として居住していなければならない(後略)。

**第114条** すべての登録政党は、暫定結果の公表後72時間以内は、開票結果全体もしくはその一部について、(中略)NECに、もしくは憲法院に直接、申し立てを行うことができる。

**第117条** NECによってその申し立てが却下されたいかなる個人および／または政党は、却下の通告を受けてから48時間以内は、書面によって、憲法院に申し立てを行うことができる。(中略)憲法院の決定は最終である。

**〈経過規定〉**

**第137条** この法の施行後、1998年7月26日に選挙を行うためには、第33条の項目1、2、3、および5の要件を満たしており、登録開始に先だって少なくとも1カ月の間王国に居住していた者を有権者とする。

（出所） 1998年1月28日付英訳未定稿より筆者訳(資料提供は四本健二氏による)

いて選挙に関わる異議申し立ての最終決定機関としても位置づけられた憲法院の構成と権限に関する法律の制定などの課題に取り組み始めた。

**対外関係****「7月政変」の余波**

1997年のカンボジアにとって最大の外交上の事件は、「7月政変」がカンボジ

ア当事者たちが思いもよらなかったであろう余波を国際社会に生じさせ、その結果、ラナリット放逐後のウン・フォト＝フン・セン体制が国際的な承認を得るには至らなかったことである。

「7月政変」後いち早く、フン・センによる武力行使を非難したのはアメリカであった。7月8日、アメリカ国務省はフン・センの行動を「選挙結果を武力で覆すもの」と非難し、ラナリットと米政府高官が近日中に会談する旨を発表した。

また、カンボジアのASEAN加盟は5月末の臨時外相会議で確認されており、第30回定期外相会議においてラオスとミャンマーと並んで承認されることは、すでに既定路線になっていた。しかし、「7月政変」を見たASEAN各団は7月10日臨時外相会議を開き、カンボジア加盟の見直しを行った。その結果、内政不干渉の原則を再確認するとはしながらも、「武力行使による政治情勢の劇的な変化」を根拠としてカンボジアの加盟を延期するという結論を下した。

アメリカはASEAN臨時外相会議のこの決定を歓迎すると同時に、人道援助を除く対カンボジア援助を30日間凍結することを発表した。カンボジアにとって最大の援助供与国である日本は、「7月政変」の是非の判断は避けたものの、経済協力を「情勢安定まで」凍結する方針を示した。また、国連安全保障理事会も緊急会合を開き、カンボジアの全当事者に対して、1991年のパリ和平協定を完全に遵守するように求める議長声明を採択した。

外務省による英文白書の作成・配布などを通じて、カンボジア政府は、「7月政変」はフン・センによる軍事クーデターではなく、新たな内戦を防ぐための正当な行為であったことを、対外的に説得しようと試みた。しかし、和平協定の規定に基づいて公正に行われた選挙の結果を暴力によって踏みにじった、との印象は拭いきれず、1997年を通じて、ウン・フォト＝フン・セン体制は国際的な承認を得るには至らなかった。

むしろ成功を収めたのが、ラナリットおよびその支持者からなる「カンボジア民主主義者同盟」による国際的なロビー活動であった。その成果が目に見える形で表れたのが、国連代表権問題の棚上げであった。9月、カンボジア代表としてウン・フォトとフン・センを任命する文書にシハヌーク国王が署名していたにもかかわらず、1998年総選挙までカンボジア議席を空席にするべきであるとするラナリット支持者のシリラット国連大使の主張や、民主的な選挙で選出された第1首相を認知しつづけて欲しいとするラナリットの要請を入れて、国連信任状委員会は、カンボジアの代表権に関する問題の解決を棚上げしたのである。この結果、

第52回国連総会におけるカンボジア議席は空席となり、ウン・フォトとフン・センの出席はかなえられなかった。

### 中国との関係強化

ASEANが加盟承認を見合させ、アメリカがフン・センをあからさまに非難し、日欧の主要援助国が援助の実施を手控えるなか、「7月政変」後のカンボジアに対して、唯一、積極的に関係を深めたのが中国であった。

1975～78年の民主カンプチア政権の友好国であり、同政権が敗走した後も80年代を通じてDKの最大の援助国であった中国に方針転換の兆しが見られたのは、国連常任理事国として和平協定案の策定にたずさわった90年であった。しかし、DKとの関係を切ったあとも、シハヌーク国王を北京にて厚遇しているという関係もあり、カンボジア各派の誰と緊密な関係を構築するかは中国にとって難しい問題であった。

しかしながら、1996年7月、フン・センを北京に招待し、投資促進・保護協定を締結した時に、フン・センをカンボジアにおけるパートナーとして選択する布石はすでに打たれていた。そして、「7月政変」後、中国はフン・センに対して100万ドル相当の軍事援助を供与することを約束し、態度を明確にしたのである。

中国の「親切」に対してフン・センは、台湾に在プロンペン代表部の閉鎖を求めたこと、および台北への直行便就航計画を反古にすることによって応えた。

### 韓国との国交正常化

1997年のカンボジアの外交において、上記2点の他に特筆するべき点は、韓国との国交正常化が達成されたことである。カンボジアは、シハヌーク国王と故金日成主席とが「特別な関係」にあったことから北朝鮮とのみ外交関係を維持していたが、96年、両国間の関係正常化に向け協力する旨、韓国と合意をみた。そして、97年10月末、両国間関係を代表部関係から大使級外交関係に格上げすることとなり、国交正常化が達成された。

## 経済

### 近年の経済成長と産業開発

パリ和平協定調印(1991年10月)以後、国連暫定行政機構(UNTAC)やIMF・世銀

をはじめとする諸機関・諸外国の指導と援助のもとで、カンボジア政府が構造改革に取り組んだため、近年のカンボジア経済はマクロ経済指標の一応の安定を達成している。特に、95年と96年はインフレーションが1桁に抑えられた一方、実質GDP成長率は7.6% (1995年) と6.5% (1996年) を達成するという好ましい傾向を維持している。

近年のこのような経済成長において、刮目に値するのは、製造業部門の成長率の高さである。カンボジア経済において支配的なのは依然として農業を含む第1次産業であることは否めない (1996年対実質GDP比42.7%)。しかし、製造業は、わずか5年間で対GDP比率を1%も増加させ、1996年の対実質GDP比は7.9%に達した。製造業は、他産業、特に第1次産業に比べて非常に高い成長率をこの数年間維持しており、特に95年と96年の成長率は10%を超えた。このような製造業の成長を支えているのが、外資に先導される形でカンボジアに根づきはじめた衣類・縫製産業である (本項目の数値はすべて、World Bank, *Cambodia : Progress in Recovery and Reform*, 1997による)。

#### 貿易品目について

カンボジアの貿易品目については、ゴムや木材等の伝統的輸出産品以外のものについては、これまでまったく不明であった。しかし、Robertson & Pohoresky (表1の出所参照) によって初めて報告された。ここに報告された貿易品目構造を概観するだけでも、カンボジアにおいて衣類・縫製産業が発展の端緒についたことが明らかになる。

表1の主要輸入品目を見ると、石油・石油製品と自動車が大きな割合を占めている。しかし、標準国際貿易分類(SITC)項目65の「編糸・編地・繊維製品」が第3位になっており、しかも1995年から漸増していることからは、衣類・縫製工場の原材料輸入が相当重要になってきていることが窺われる。

輸出品目を見ると、1996年に衣類が木材と生ゴムを押さえて第2位 (「その他雑製品」を除けば第1位) に浮上しており、ここにカンボジアにおいても、衣類・縫製産業が重要な輸出産業として成長してきていることが看取できよう。また、カンボジアの伝統的輸出産品のうち、生ゴムの輸出額はほとんど不变であるが、木材がかなり減少し、代わって木製品が倍増しているのが目立つ。

カンボジアの貿易構造において、他国と大きく異なる点は、再輸出が非常に多いという点である。近年は輸出全体(国内産品輸出と再輸出の合計)の約6割が再輸

表1 主要貿易品目

&lt;輸入&gt;(1996年上位10品目)

SITC	品目	1995		1996	
		1,000ドル	%	1,000ドル	%
33	石油、石油製品およびこれらに関連する製品	125,092	11.6	140,451	14.0
78	道路走行車両	84,923	7.9	139,480	13.9
65	紡織用纖維の糸、織物および纖維製品	47,984	4.5	63,321	6.3
72	産業用機器類	37,140	3.5	57,075	5.7
54	医薬品	39,153	3.6	49,969	5.0
71	原動機	29,968	2.8	43,809	4.4
66	非金属鉱物製品	51,858	4.8	42,397	4.2
97	金(非貨幣用)	285,619	26.6	39,729	4.0
12	タバコ	30,355	2.8	34,179	3.4
67	鉄鋼	18,779	1.7	32,711	3.3
輸入総額		1,075,426		1,000,602	

&lt;国内產品輸出&gt;(1996年上位10品目)

SITC	品目	1995		1996	
		1,000ドル	%	1,000ドル	%
89	その他の雑製品	220,052	58.8	170,572	44.6
84	衣類およびその付属品	24,247	6.5	77,241	20.2
24	コルクおよび木材	63,883	17.1	37,171	9.7
23	生ゴム	31,433	8.4	31,948	8.3
96	貨幣(金貨および通貨を除く)	0	0.0	21,911	5.7
63	コルクおよび木製品	7,386	2.0	14,344	3.7
12	タバコ	2,693	0.7	4,235	1.1
26	織物用纖維およびそくず	351	0.1	2,997	0.8
03	魚、甲殻類、軟体動物およびそれらの調整品	5,001	1.3	2,961	0.8
65	紡織用纖維の糸、織物および纖維製品	2,207	0.6	2,748	0.7
輸出総額		374,513		382,766	

&lt;再輸出&gt;(1996年上位4品目)

SITC	品目	1995		1996	
		1,000ドル	%	1,000ドル	%
12	タバコ	188,649	75.1	189,179	82.1
76	通信機器、録音および音声再生装置	37,772	15.0	17,487	7.6
11	飲料	16,485	6.6	16,226	7.0
78	道路走行車両	8,064	3.2	7,261	3.2
再輸出総額		251,254		230,311	

(出所) Robertson & Pohoresky, Cambodia : Strengthening the Foundation for Trade & Industrial Development, paper to be presented at the Conference on Challenges and Options of Regional Economic Integration, hosted by the Cambodia Development Resource Institute, on 27-28 Oct. 1997.

出によるものとなっている。再輸出の相手国については、公式のデータはないが、おそらくそのほとんどは河川もしくは陸路でベトナムに輸出されているものと見られている。

#### 外国投資について

1994年8月の投資法の施行以来、カンボジアにおける外国直接投資は本格化した。以後、97年8月までに認可された外国直接投資について概要を示したのが、表2である。

まず、国・時期別について見ると、マレーシア、タイ、シンガポールといったASEAN諸国による投資が過減しているのに対して、台湾、中国および香港からの投資が、特に1996年から97年にかけて急増していることがわかる。

これを業種別に見ると、衣類・縫製部門が件数において飛び抜けて多いことが明らかである。そして、台湾、中国および香港からの投資が、この分野に集中していることも看取できよう。この3カ国によるものだけで、衣類・縫製部門における投資全体のうち、件数で53%、金額で63%を占めている。したがって、近年のカンボジアにおける衣類・縫製産業の発展は、主に、台湾、中国、および香港からの直接投資に先導されてきているということになる。

#### 拡大構造調整融資の凍結

このような比較的順調な復興・開発を支えてきたのが、1992年の「カンボジア復興閣僚会議」以降本格的に実施されるようになった公的援助である。しかし、カンボジア政府の援助実施能力、およびその信頼性についてはかねてから問題視してきた。

1996年11月、IMFは、カンボジア政府による期間内での政策条件達成が不可能であると判断して、95~97年の3年間を対象にした拡大構造調整融資(ESAF)2年目第2回目の融資供与を停止した。98年以降のESAFについては、カンボジア政府とIMF間で政策枠組文書はすでに策定されていたが、97年7月1~2日に開催されたカンボジア支援国会合(CG会合)において、IMFは、政策条件となっている諸改革を実施する能力がカンボジア政府には欠けているとして、ESAFの凍結を継続する旨を表明した。その政策条件のうち、特に強調されているのが、国家機構改革(行政改革、王国軍改革)、森林をはじめとする天然資源を含む国有財産の管理・開発体制の整備、および財政改革である。IMFの融資凍結によって、こ

表2 カンボジアに対する外国直接投資(1994年8月~97年8月)

## 〈国・時期別〉

(単位:件、1,000ドル)

国・地域		1994年8月 ~95年7月	1995年8月 ~96年7月	1996年8月 ~97年7月	1997年8月	合計		
台	湾	件数	13	28	51	10	102	
		金額	6,736	66,987	82,471	16,451	172,645	
中	国	件数	12	26	29	4	71	
		金額	51,644	24,588	17,751	2,790	96,773	
香	港	件数	10	19	29	6	64	
		金額	8,169	9,303	14,023	4,350	35,844	
マ	レーシア	件数	21*	21	17	3	62	
		金額	1,345,300	40,327	52,316	8,480	1,446,423	
シ	ンガポール	件数	23	17	19	2	61	
		金額	77,260	28,538	37,185	205	143,187	
タ	イ	件数	12	11	9	1	33	
		金額	18,076	12,487	9,820	240	40,623	
そ	の	他	件数	48	45	54	9	156
		金額	160,494	54,752	166,384	5,934	387,564	
合	計	件数	139	167	208	35	549	
		金額	1,667,678	236,982	379,950	38,450	2,323,060	

## 〈国・業種別〉

(単位:件、1,000ドル)

		第1次産業	第2次産業	うち衣類・縫製	第3次産業	分類不可	合計	
台	湾	件数	19	78	34	5	0	102
		金額	6,354	145,412	29,367	20,880	0	172,645
中	国	件数	7	62	32	1	1	71
		金額	6,417	85,306	63,062	4,000	1,050	96,773
香	港	件数	2	60	45	2	0	64
		金額	210	33,234	25,548	2,400	0	35,844
マ	レーシア	件数	5	41*	15	15	1	62
		金額	10,016	106,057	18,912	1,330,330	20	1,446,423
シ	ンガポール	件数	2	44	18	13	2	61
		金額	3,080	114,243	11,045	21,115	4,750	143,187
タ	イ	件数	1	23	3	9	0	33
		金額	2,000	16,384	3,865	22,239	0	40,623
そ	の	他	件数	6	114	61	34	156
		金額	5,384	249,206	35,790	132,744	230	387,564
合	計	件数	42	422	208	79	6	549
		金額	33,460	749,842	187,588	1,533,708	6,050	2,323,060

(注) \*資本不明1件を含む。

(出所) カンボジア投資委員会資料より筆者作成(資料提供は浜田哲郎氏による)。

うした諸改革への取組みが援助供与国にとって重大な関心となっていることが示された。

### 「7月政変」の経済的影響

「7月政変」はASEAN加盟の延期や国連代表権の保留というように諸外国の対カンボジア外交政策に大きな影響を及ぼしたのみならず、上述のようにこの数年間、比較的順調に復興を遂げてきたカンボジア経済にも大きな打撃を与えた。

年間5億1800万ドル(1996年)、対名目GDP比にして約17%もの公的援助に助けられて、社会・経済基盤の整備を進めてきたカンボジアにとっては、なによりもまず、日米をはじめとする主要援助国が「7月政変」後の援助実施を凍結もしくは慎重に考慮するという立場をとったことは非常に大きな痛手であった。

また、交戦および略奪行為によって民間企業が受けた被害も大きく、被害総額は少なくとも3000万ドルに上るとも言われている。また、「7月政変」がカンボジアの政治的安定性に疑惑を生じさせて、近年順調に拡大してきた外国直接投資を停滞させる原因となっているであろうことは容易に推察できよう。

この結果、1997年のGDP成長率は、年初は7~8%と予測されていたが、政変後は2~3%に下方修正された。

主要援助供与国は、公的援助の全面的再開のための事実上の条件として、1998年7月の総選挙の公正な実施を設定しているため、公的援助が以前の水準で実施されるのは早くも98年後半である。同様に、外国直接投資も98年7月の選挙まで、模様眺めが続くものと思われる。したがって、パリ和平協定調印後、豊富な資金流入に後押しされて、比較的順調な復興と成長を遂げてきたカンボジア経済が、再び政変以前の活力を取り戻せるかどうかは、総選挙が諸外国によって公正であったと認定されるか否かにかかっている。

また、「7月政変」は軍事費削減への意欲を大きく削いだ。パリ和平協定後も、軍事費は予算ベースで4割強が計上され、決算ベースで経常支出の5~6割を占めてきた。軍事費を削減して、教育・保健等の社会分野に資金を振り向ける必要性は、かねがね指摘されてきたが、1998年の予算案においても、軍事費は経常支出の44%を占めていることが報道されている。FUNCINPECラナリット派兵士が、DKの援助を受けつつ、反フン・セン武力闘争を継続していることが、軍事費の規模を維持するさらなる根拠を与えたことは間違いない。

### 1998年の課題

1998年のカンボジアにとって重要な課題は、総選挙について、国際社会から公正であったとの承認を得ることである。ただし、これは非常に困難な課題である。国内的にはすでに既成事実化しているウン・フォト＝フン・セン体制下において、手続き面その他で不備なく行われただけでは、おそらく「公正な選挙」であるとは見なされないのであろうからである。特に、アメリカが、ラナリットおよび国外に脱出したラナリット派議員の帰国と総選挙への参加を、「公正」であったか否かの基準と見なしている以上、諸外国の対カンボジア政策もこのアメリカの意向に影響を受けざるを得ない。しかし、98年に入っても、ラナリット帰国の見通しはまったく立っていない。自ら犯罪人であるとは頑として認めないラナリットと、軍事法廷による裁きを受けたうえで本人自らの恩赦申請による国王恩赦が行われないのであれば帰国は認めないとする立場を崩さないフン・セン、この両者が折り合う兆しはまったく見られない。

次いで、注目に値するのは、政界の再編であろう。「7月政変」直後に国外脱出したラナリット派と、国内に留まり人民党と連立政権を維持したFUNCINPEC 党員との間の不和は、時とともに深刻になった。1998年2月には、ウン・フォト第1首相兼外相とロイ・シム・チアン国会第1副議長が、それぞれ新党を旗揚げし、ラナリットと袂を分かつ姿勢を明らかにした。また、サム・ランシー・KNP 議長によるラナリット側とフン・セン側との間を調停しようとする動きも目立ってきている。

FUNCINPECの分裂、分裂後の各党派と人民党との関係、およびKNPと人民党の接近など、1998年総選挙に向けてカンボジアの政界はかなり流動的になると考えられる。そして、総選挙によってどのような政治勢力図が描かれるのか、換言すれば、パリ和平協定に基づいて実施された93年の総選挙によって付与された政治的枠組みに代わってどのような体制が構築されるのか、98年は、その成り行き次第でカンボジア政治にとって画期的な年になりうる。

(動向分析部)

**1月10日** ↪労働法、国会通過。労働者のストライキ権および組合結成権が明記される。

♪エイ・チエン415師団長を含む民主カンプチア(DK)離脱派の幹部兵士19人(イエン・サリは含まれず)に王国軍(RCAF)の将校階級を授与する旨を、ティア・バン国防相が公表。エイ・チエンはバイリンの統治者としても認められる。

**23日** ↪独立・中立・平和・協力のカンボジアのための民族統一戦線(FUNCINPEC)ラナリット議長、民族統一戦線(NUF)の結成を提唱。同日、クメール国民党(KNP)サム・ランシー議長、NUF参加を表明。

**24日** ↪カンボジア人民党(CPP)臨時党大会、党中央委に若手党員85人を新規選出。これで党中央委員は計153人に(～27日)。

**28日** ↪民主民族統一運動(DNUM)、NUFへは加盟しない旨を公表。

♪フン・セン第2首相、ミャンマー公式訪問(～31日)。

**2月10日** ↪韓国と、投資促進・保護協定および経済・科学・技術協力協定を締結。

**14日** ↪ヘン・ブン・ヘン・シアムリアプ州副知事を含むFUNCINPEC党員15人、アンロング・ヴェン付近で消息を断つ。

**16日** ↪共同首相両名の命令により、ウン・サミー・バッドンボーン州知事(CPP)、セレイ・コーサル同州副知事(FUNCINPEC)および第5管区司令官両名(CPP、FUNCINPEC各1人)の計4人、プノンペンに召還される。

**18日** ↪ニエック・ブン・チャイ副総参謀長およびカン・サヴァーン第4管区司令官、タイ領内でタ・モク側代表と交渉。

**20日** ↪フン・セン第2首相、14日消息を断ったFUNCINPEC党員15人について、DKの捕虜となったとの見解を表明。また、一行は

政府に無断で対DK交渉を行おうとした、として強い不満を示す。

**21日** ↪ラナリット第1首相、対DK交渉団は捕虜にはなっておらず、DKと交渉を続けている、としてフン・セン第2首相の20日発言内容を否定。

**27日** ↪NUF正式発足。加盟政党は、FUNCINPEC、仏教自由民主党(BLDP)ソン・サン派、KNP、およびクメール中立党。

**3月3日** ↪スルン・ウォン・ヴァンナックKNP警備長ら3人、フン・セン第2首相の義弟殺害(96年12月19日)容疑で逮捕される。

**19日** ↪FUNCINPEC年次党大会(～21日)。シリウッド殿下の恩赦を国王に要請する旨を議決。

**20日** ↪第6回「平和のための行進」(指導はゴーサンダ師)、バッドンボーン市を出発。

**26日** ↪イン・キエット、サー・ケン両副首相、CPPとFUNCINPECが、二重国籍者の立候補の許可を含む選挙実施原則について合意したと公表。

**30日** ↪国会議事堂前、KNPによる集会(約200人参加)において、手榴弾4発が爆発。16人死亡、約120人負傷。サム・ランシーKNP議長は無事。

**4月15日** ↪トゥン・パン国務相(FUNCINPEC)、TV放送にて、ラナリットの党指導能力を否定し、FUNCINPECに新たな党首を求める旨、表明。

**17日** ↪トーン・チャイ・シアムリアプ州知事、ウン・パン国務相に対する支持を表明。

♪シリウッド殿下、帰国を断念し、パリに帰着。

**18日** ↪FUNCINPEC執行委員会、ウン・パン、トーン・チャイおよびその支持者3人の計5人の除名を決議。

**19日** フン・セン第2首相、ラナリット第1首相からの離反を望むFUNCINPEC党員には政治的・財政的支援を行う旨を表明。

**29日** サー・ケン副首相兼内相、国軍と警察当局に対して政治的中立性を堅持するよう求め、「紛争解決合同委員会」声明を発表。同声明には、両内相、両国防相、王国軍総参謀長、王国軍副総参謀長、警察長官、副警察長官の署名あり。

**5月16日** ロン・サリン在バンコク・カンボジア大使館2等書記官(FUNCINPEC)、アンロンヴェンを訪問し、DK側と会談。

**19日** ラナリット第1首相、開校式典演説において、キュー・サンパンの新党結成の動きを歓迎すると言明。

**21日** DKラジオ放送、キュー・サンパンが、自ら新たに結成した民族団結党(NSP)はNUFを支持すると表明。

**25日** シハヌークヴィル港にて、ラナリットFUNCINPEC議長宛貨物78箱押収される。中身は対戦車砲を含む武器約2㌧。CPPは同武器輸入の不法性を主張。FUNCINPECは同武器はラナリット議長の私設護衛部隊用に購入したものであると主張。

**29日** ラナリット第1首相、フン・センが戦車を持っているから自身にも対戦車砲が必要である、として武器輸入を正当化する旨、表明。

**31日** ASEAN臨時外相会議、カンボジアの加盟を第30回定期外相会議において承認することを確認。

**6月1日** FUNCINPEC反ラナリット派、トーン・チャイを議長、ドゥオン・ケムを副議長、ウン・パンを書記長に選出。

**5日** ベン・ソヴァン元人民革命党書記長、新党結成を発表。党名はカンボジア民族支持党。

**10日** DK幹部ソン・センとその妻ユン・ヤトがポル・ポトの命令により肅清される。

**13日** DKラジオ放送、停止。

**14日** ニエック・ブン・チャイ副総参謀長、記者会見にてソン・センの死亡写真を公開し、ポル・ポトがアンロンヴェンから逃亡している旨を公表。

**16日** ラナリット、3週間前にキュー・サンパンと会談した事実を公表。

**17日** DKラジオ放送、再開。(1)6月9日夕から14日にかけてポル・ポトが裏切り行為を働いたが、すでにすべて解決している、(2)キュー・サンパンを党首とするNSPと国民統合救国臨時政府がNUFを支持する、等を放送。

►ラナリット護衛部隊とCPP系護衛部隊、ラナリット第1首相私邸付近にて武力抗争。ラナリット護衛部隊2人死亡。

**18日** DKラジオ放送、ポル・ポトがDK派内一派に対して降伏した、と放送。

►フン・セン第2首相、ラナリットが対DK交渉を行う理由が理解できないと強調。さらに、連立政権を維持するのかDK側につくのか選択するようにラナリットに要求すると言明。

**22日** ニエック・ブン・チャイ副総参謀長、アンロンヴェンでポル・ポトを見て、その生存と拘束されていることを確認した、と言明。

**7月1日** 第2回カンボジア支援国会合、パリにて開催。

**4日** ラナリット、出国。フランスへ。

►DK、国民統合臨時政府を解体し、現行憲法を順守する旨、表明。

**5日** フン・セン派部隊とラナリット派部隊、軍事衝突。フン・セン派の勝利に終わる(～6日)。

►フン・セン第2首相、各メディアに対して軍事行動に関する声明文を配布。軍事行動

## カンボジア

の理由として、ラナリット一派が、(1)政府の許可なく不法にDKと交渉したこと、(2)不法に武器を輸入したこと、(3)武装部隊を密かにプノンペンに移動させたこと、等をあげる。

7日 ラナリット内相、ホー・ソック内務次官を国家反逆罪容疑で逮捕したと発表。

8日 第2首相派幹部、ホー・ソック内務次官(FUNCINPEC)が、拘束中にCPP兵士によって殺害されたことを認める。

ラナリット第1首相、パリにて、フン・セン第2首相の軍事行動を「クーデター」として非難し、カンボジア国内において抵抗活動を指導する意図を表明。

9日 カンボジア外務省、「97年7月危機の背景——ラナリットの挑発戦略」と題する白書を公刊。

10日 ASEAN緊急外相会議、カンボジアのASEAN加盟の延期を決定。

米国、対カンボジア援助(人道援助は除く)の30日間凍結を発表。

11日 国連安保理緊急会合、カンボジアの当事者全員に対して1991年のパリ和平協定の完全な遵守を要請する議長声明を採択。

15日 CPP・FUNCINPEC合同運営委員会、ウン・フォト外相をラナリットに代わる第1首相として選出することを決定。

24日 フン・セン第2首相、チア・シム国會議長と連名のシハヌーク国王宛書簡で、シリラット国連大使の早期召還を求める。

25日 「アンロンヴェン人民裁判」。ポル・ポトの罪状としては、(1)ソン・セン殺害、(2)タ・モクとヌオン・チアの抑留と殺害意図、(3)国民和平の妨害、が言い渡され、終身刑が課されたと伝えられる。

28日 国会開会。97議員出席(定数120)。出席議員の内訳はCPP50人、FUNCINPEC41人、BLDP5人、諸派1人。

台湾外交部、在カンボジア台湾代表部の閉鎖を発表。

8月2日 アラタス・インドネシア外相らASEAN3カ国特使、プノンペンでフン・セン第2首相と会談。

6日 国会、ラナリットの議員不逮捕特権の剥奪を採決。さらに、第1首相にウン・フォト外相を賛成86票、反対4票、棄権6票、無効1票にて選出。

ラナリットを支持して帰国を拒否している国会議員らによる政治組織「カンボジア民主主義者同盟」(UCD)、ウン・フォト選出に対する非難声明をバンコクにて発表。

7日 チア・シム国議長、国王に代わり、ウン・フォトを第1首相に任命する勅令に署名。

8日 軍事裁判所、ラナリットに対する逮捕状を発行。

米国、対カンボジア援助(人道援助を除く)の凍結継続を発表。

22日 ベン・ソヴァン元人民革命党書記長、出国。

25日 国連人権センター、7月の軍事衝突下におけるラナリット派幹部兵士の殺害事例と不審な死体の事例についての報告書を政府に提出。

29日 シハヌーク国王、北京より特別機でシアムアブに帰国。

9月1日 ケアット・チョン経済財務相、1997年GDP成長率の予測値を当初6.5%から3%以下に下方修正せざるをえないと表明。

2日 シハヌーク国王、国連総会におけるカンボジア代表者としてウン・フォトとフン・センを任命する文書に署名。

9日 イエン・ムーリー、BLDPイエン・ムーリー派年次大会にて、ウン・フォトを第1首相として支持する旨を表明。

**12日** ↗フン・セン第2首相、ラナリット派閣僚の更迭とFUNCINPEC反ラナリット派の起用を主眼とする内閣改造案を国会に提案。

**15日** ↗国会、王国軍の政治的中立性を規定した軍隊法を採決。

**16日** ↗国会、内閣改造提案を否決。投票結果は、賛成67票、反対14票、棄権9票で必要得票数(議席総数の3分の2=80議席以上)を満たさず。

**19日** ↗国連信任状委員会、カンボジアの国連代表権問題の解決を棚上げする旨を決定。

**23日** ↗IMF、カンボジア政府には改革実施能力が欠けているとして、拡大構造調整融資を凍結する旨を公表。

**[10月] 16日** ↗米人記者ネイト・ティヤー、アンロングエンにてポル・ポトにインタビュー。ポル・ポトに対する外国報道機関の取材は1979年以来初めて。

**17日** ↗ソン・チャイBLDPソン・サン派議員、帰国。国外脱出したラナリット支持議員のうち最初の帰国人。帰国理由について、国外に残る議員と政府間の仲介のためと説明。

**21日** ↗タオ・セン・フォ農林水産相(FUNCINPEC)帰国。国外に留まっていたのは健康上の理由であると言明。

**25日** ↗シハヌーク国王、シアムリアップより北京に向けて出国。

CPP、第23回党中央委員会開催。チア・シムCPP中央委議長、7月のフン・センの判断を党全体が支持している旨、および武力行使は平和維持のために不可欠であった旨を演説にて表明。ヘン・サムリン中央委名誉議長、7月5~6日の事件はラナリット等過激主義者によってひき起こされたこと、および政府の行為は合法的かつ正しいものであったこと、等を内容とする党声明を発表(~27日)。

**28日** ↗イエン・サリ、政府軍ヘリにてブノ

ンペ恩到着。同氏の首都訪問は1979年以来初めて。

↗国会、政党法を採択。

**30日** ↗イエン・サリ、記者会見にて、(1)7月5~6日の武力衝突に関してフン・セン第2首相を支持すること、(2)ラナリット派軍と闘っている王国軍に協力すること、等を表明。

↗韓国と国交正常化成立。

**31日** ↗イン・キエット副首相兼公共事業・運輸相(FUNCINPEC)、帰国。

**[11月] 26日** ↗国連総会、「近年のカンボジアにおいて最も深刻な人権侵害はDKによって犯されたとする特別代表の報告を支持し、DKの指導者の誰ひとりとしてその罪の責任を問われていないことを憂慮する」旨の決議を採択。DKを非難する類の国連決議は初めて。

**[12月] 1日** ↗カンボジア民主主義者同盟メンバー25人、在外政治家の帰国保証問題等の調査のため、一時帰国。代表者はシリラット国王大使(~2日)。

**8日** ↗サム・ランシーKNP議長、フン・セン第2首相と会談。両者の会談は3年ぶり。サム・ランシーは会談後、ラナリットの帰国問題について、今月中に裁判と判決を済ませ、国王恩赦の手続きを進めることで、フン・センと合意したと語る。

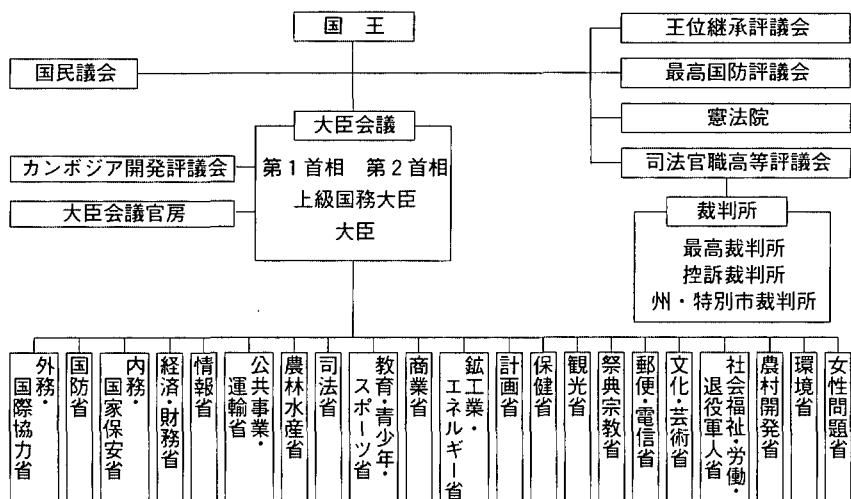
**9日** ↗総額1000万ドル融資の第1陣として、280万ドル相当の軍用トラック等、中国より到着。

**10日** ↗トゥン・チャナレット、地雷廃絶キャンペーンの代表者として、ノーベル平和賞授与式出席。

**12日** ↗サム・ランシーKNP議長、シハヌーク国王に接見。サム・ランシーは接見後、国王はラナリットに有罪判決が下れば申請を待たずに恩赦を出す意向がある、と伝える。

**19日** ↗国会、選挙法採択。次回総選挙日を1998年7月26日に定める。

## ① 国家機構図(1997年12月末現在)



## ② 政府閣僚名簿(1997年12月末現在)

(FUNCINPEC = F, 人民党 = C,  
佛教自由民主党 = B)

第1首相 Ung Huot (F) 兼外務・国際協力相  
 第2首相 Hun Sen (C)  
 副首相 Sar Kheng (C) 兼内務・国家保安相  
     Ing Kieth (F) 兼公共事業・運輸相  
 上級国務相 Keat Chhon (C) 兼経済・財務相  
     Ung Phan (F)  
     Vann Molivann (C)  
     Chem Snguon (C) 兼司法相  
 大臣会議官房国務相 Sok An (C)  
     Veng Sreyvuth (F)  
 国会対策担当長官 Say Bory (B)  
 女性問題担当長官 Kiet Sokun (B)  
 公務担当長官 Prak Sok (C)  
 農村開発相 Hong Sun Huot (F)  
 外務・国際協力相 Ung Huot (F) 兼第1首相

国防相	Tea Banh (C)
	Tea Chamrath (F)
内務・国家保安相	Sar Kheng (C) 兼副首相
	You Hokry (F)
教育・青少年・スポーツ相	Tol Loas (F)
情報相	Ieng Mouly (B)
公共事業・運輸相	Ing Kieth (F) 兼副首相
鉄工業エネルギー相	Pou Sothirak (F)
商業相	Cham Prasidh (C)
経済・財務相	Keat Chhon (C)
司法相	Chem Snguon (C) 兼上級国務相
保健相	Chhea Thang (C)
農林水産相	Tao Seng Hour (F)
観光相	Veng Sereyvuth (F)
	兼大臣会議官房国務相
計画相	Cheah Chanto (C)
文化・芸術相	Nouth Narang (C)
環境相	Mok Mareth (C)
社会福祉・労働・退役軍人省長官	

Suy Sem (C)

祭典・宗教省長官 Hean Vanrath (F)

郵便・電信省長官 So Khun (C)

### ③ 人民党中央委委員

#### 〈既存委員〉

Chea Sim (CPP議長、国会議長)

Heng Samrin (CPP名誉議長、カンダール州選出国会議員、国王顧問)

Hun Sen (CPP副議長、コンポンチャーム州選出国会議員、第2首相)

Say Phuthong (国王顧問)

Sar Kheng (バッドンボーン州選出国会議員、副首相、内務相)

Say Chhum (CPP事務局長、コンポンスプー州選出国会議員)

Bou Thong (ラッタナキリー州選出国会議員、国王顧問)

Chea Soth (カンダール州選出国会議員、国王顧問)

Mat Ly (コンポンチャーム州選出国会議員)

Men Sam An (スヴァイイリアン州選出国会議員)

Nguon Nhel (コンポントム州選出国会議員)

Nei Pena (コンポート州選出国会議員)

Tea Banh (シアムリアップ州選出国会議員、国防相)

Sim Ka (CPPプロンペン委員会書記長)

Pol Saroeun (王国軍副総参謀長)

Ke Kim Yan (王国軍参謀総長)

Kong Som OI (コンポンチナン州選出国会議員、王室担当第1副大臣)

Im Chhun Lim (プロンペン選出国会議員、内務相長官)

Dit Munty (コンポンチナン州選出国会議員)

Sok An (ターカエウ州選出国会議員、大臣会

議官房国務相)

El Van Sarat (国防相アドバイザー)

Khoy Khun Huor (プレアヴィヒア州第1副知事)

Chan Phin (フンセン・アドバイザー)

Koy Buntha (元社会問題・戦傷者相)

Chay Saing Yun (コンポート州選出国会議員、国防省長官)

Yos Son (CPP外交局長)

Hul Savoant (王国軍総司令官アドバイザー、第5管区司令官)

Som Kimsuor (コンポート州選出国会議員)

Mean Sam An (チアシム・アドバイザー)

Lim Thy (CPP中執副委員長)

Thong Khon (観光省長官)

Chhay Than (経済・財務省長官)

Chea Chanto (コンポントム州選出国会議員、計画相)

Soy Siphon (チアシム・アドバイザー)

Sam Sarit (フンセン・アドバイザー)

Yim Chhai Ly (農村開発省長官)

Nhim Vannda (首相・大臣会議特使)

Um Sarith (チアシム・アドバイザー)

Phong Saret (所属不明)

Kong Nem (内務相アドバイザー)

Em Sam An (内務省長官)

Men Kuon (フンセン・アドバイザー)

Min Khin (王室担当長官)

So Khun (ターカエウ州選出国会議員、郵便・電信省長官)

Hang Chuon (フンセン・アドバイザー)

Uk Bun Chhoeun (国会対策担当次官)

Chhouk Chhim (カンボジア女性協会)

Cheam Yiep (プレイヴェーン州選出国会議員)

Lak On (国家女性問題事務局勤務)

Hem Khorn (コンポンスプー州選出国会議員)

Van Seng Ly (国家ラジオ局長)

## カンボジア

Vorng Sotr(チアシム・アドバイザー)  
Moanh Ko Sol(ポンティアイミアンチェイ州選出国会議員)  
Suk Sam Eng(プレアヴィヒア州選出国会議員)  
Ung Sami(バッドンボーン州知事)  
Noeu Sam(シアムリアプ第1副知事)  
Ros Sreng(ポーサット州知事)  
So Rin(CPPコンポンチナン州委書記長)  
Khim Bor(シハヌークヴィル第1副知事)  
Cheing Om(コンポントム州知事)  
Sou Phi Rint(ターカエウ州知事)  
Tit Ream(コンポート州第1副知事)  
Yuth Phu Thang(プレイヴェーン州第1副知事)  
Som So Pha(CPPストゥントラエン州委書記長)  
Rath Sa Raem(CPP軍事担当)  
Hun Neng(コンポンチャーム州知事)  
Rung Phlam Kaison(コッコン州知事)  
Thoek Kroeung Vuttha(内務省)

### 〈1997年1月新規選出者〉

Kep Chutima(ラッタナキリー州知事)  
Keo Saphal(民間航空総局総裁)  
Kwan Seam(王国軍工兵部隊司令官)  
Khieu Kanharith(情報省長官)  
Kea Sahan(教育省長官)  
Keat Chhon(経済財務相)  
Kieng Savuth(憲兵隊司令官)  
Khuon Sodary(プラチアチョン副編集長)  
Nguon Pen(ストゥントラエン州第1副知事)  
Cham Prasidh(商業相)  
Chem Snguon(司法相)  
Chao Phirun(国防省技術資材局長)  
Chhay Saret(ポンティアイミアンチェイ州第1副知事)  
Chea Sophara(プノンペン第1副知事)  
Chea Saran(王国軍参謀幕僚第3局長)  
Chea Man(王国軍第4管区副司令官)

Choeun Sovantha(王国軍第2管区・職階不明)  
Chhorn Iem(祭典宗教省次官)  
Chhea Thaing(保健相)  
Chhea Song(農業省次官)  
Chhim Chuon(内務省中央警察局)  
Chhuor Leang Huot(コンポンチャーム州選出国会議員)  
Dam Vuthy(王国軍参謀幕僚第1局長)  
Nam Tum(バッドンボーン州副知事)  
Teng Savoung(内務省副警察総監)  
Tram Iv Tek(公共事業・運輸省長官)  
Thor Peng Leath(カンボジア国家銀行総裁)  
Tep Ngorn(クランジョヴ村, 所属不明)  
Neang Phat(国防省公衆宣伝局長)  
Nin Saphon(ターカエウ州選出国会議員)  
Nim Thaut(CPP中央委組織委)  
Nou Phoeung(クロチエ州知事)  
Noun Sok(国防省次官)  
Prak Sok(公務担当長官)  
Pal Sam Oeun(ウッドーミアンチェイ州党員)  
Bun Uy(大臣会議官房次官)  
Bun Seng(王国軍第5管区副司令官)  
Pen Pannha(プレイヴェーン州選出国会議員)  
Pen Yet(文化・芸術省次官)  
Phan Nguon(フンセン総司令官アドバイザー)  
Preap Tan(王国軍参謀幕僚第5局長)  
Prum Nhean Vichet(情報省次官)  
Prum Sokha(内務省総務局長)  
Prum Din(王国軍特別管区情宣担当将校)  
Phork Samoeun(コンポンチナン州知事)  
Mul Roeup(フンセン軍事アドバイザー)  
Meas Sophea(王国軍副参謀長)  
Meas Thang(国防省職階不明)  
Mei Samedy(カンボジア赤十字副総裁)  
Moeng Samphan(国防省予算局長)  
Mok Mareth(環境相)  
Mao Ayuth(テレビ・カンプチア局長)

Mao Bunnarin(内務省人事局長)  
 You Sun Long(内務省中央安全局長, フンセン・アドバイザー)  
 Ly Son(コンポンスプー州党員)  
 Va Sim Samrith(ブノンペン大学総長)  
 Sok Sa Em(国防省特殊部隊司令官)  
 Suy Sem(社会福祉・労働・退役軍人省長官)  
 Seuy Keo(王国軍第1管区司令官)  
 Sum Manit(大臣会議官房長官)  
 Sum Samnang(国防省補給局長)  
 Samrith Dy(王国軍第3管区司令官)  
 Ham Kin(国防省人事局長)  
 Hing Chorn(内務省中央局)  
 Hok Lundy(国家警察長官)  
 Ho Non(元工業相, フンセン・アドバイザー)  
 Hor Nam Hong(フランス大使)  
 Lay Sokha(コンポンチャーム州第2副知事)  
 Lanh Kao(王国軍戦車部隊司令官)  
 Loy Sophat(スヴァーイリアン州知事)  
 Arn Sum(戦略研究中央部隊司令官)  
 An He(カエップ党員)  
 Ith Praing(工業省長官)  
 Ith Sam Heng(CPP中執副委員長)  
 Ich Sarou(モンドルキリ州副知事)  
 Im Run(女性問題事務局長)  
 Ouch Kim An(外務・国際協力省長官)  
 Ouk Prathna(アプサラ・テレビ)  
 Ouk Rabun(コンポンチナン州選出国会議員)  
 Oun Noeng(コンポントム州選出国会議員)  
 Oung Samkhan(王国軍海軍司令官)  
 Uy Sokpheap(王国軍第11管区司令官)  
 Oul Navy(王国軍空軍司令官)  
 Ouch Proeung(コンポンスプー州第1副知事)  
 Ek Sam Oi(プレイヴェーン州選出国会議員)  
 (出所) *Phnom Penh Post*, Vol.6, No.3より筆者  
 訳。

#### ④ ラナリットとキュー・サンパンによって予定されていた共同声明文

##### 共同声明

ノロドム・ラナリット殿下・民族統一戦線議長とキュー・サンパン閣下・民族団結党議長の間で、14項目の政治憲章を持つ民族統一戦線において協力することを決定した。

1. 1997年7月(日付空白), プレアヴィヒア寺院において、ノロドム・ラナリット殿下・民族統一戦線議長とキュー・サンパン閣下・民族団結党議長は、民族の団結という優れた雰囲気の下、カンボジアの憂うべき情勢について討議した。

また、ノロドム・ラナリット殿下とキュー・サンパン閣下は、民族統一戦線および民族統一戦線の14項目の政治憲章について討議し、合意した。

2. 民族団結党は下記の宣言を行う。

- (1) ポル・ポトの体制とその統治は永久に終焉した。
- (2) その本質においてもその核心においても万人が守るべきものとして、カンボジア王国憲法を認め、かつ遵守する。
- (3) 戦争を終わらせ、民族の和解と眞の平和を達成するために、民族の象徴であり、民族をひとつに結びつける存在である国王、ノロドム・シハヌーク殿下を支持する。

3. ノロドム・ラナリット殿下とキュー・サンパン閣下は14項目の政治憲章を持つ民族統一戦線において、協力することを決定した。

カンボジア(日付空白)

ノロドム・ラナリット(署名あり)

キュー・サンパン(署名なし)

(出所) *Phnom Penh Post*, Vol.6, No.16より筆者  
 訳。

## 1 基礎指標

	1991	1992	1993	1994	1995	1996
(1) 人口 (年央)(100万人)	9	9	10	10	10	11
(2) 出生時平均余命 (年)	...	50	52	52	...	...
(3) 乳児死亡率 (人/1,000人)	...	117	115	112	...	...
(4) 5歳未満幼児死亡率 (人/1,000人)	...	185	177	174	...	...
(5) 成人識字率 (%)	...	38	35	35	...	...
(6) 粮米生産 (1,000トン)	2,400	2,221	2,384	2,223	3,448	3,500
(7) 消費者物価指数*	1,136	2,227	4,772	4,750	103	111
(8) 為替レート (年平均値)(1ドル=リエル)	703	1,267	2,689	2,545	2,451	2,624

(注) \*1994年までは88年3月=100とする値。95年以降は94年7~9月=100とする値。

(出所) (1)および(6)~(8): ADB, *Key Indicators of Developing Asian and Pacific Countries 1997*.  
(2)~(5): UNDP, *Human Development Report*, 各年版。

## 2 支出別国内総生産 (名目値)

(単位: 100万リエル)

	1991	1992	1993	1994	1995	1996
消費支出	1,230,007	2,321,400	6,297,179	6,353,348	7,054,119	...
民間	992,007	2,066,400	5,991,191	5,860,707	6,640,779	...
政府	238,000	255,000	305,988	492,641	413,340	...
総資本形成	125,861	245,400	495,744	641,034	1,251,845	...
総固定資本	125,861	245,400	557,815	642,188	1,289,797	...
在庫増減	...	...	-62,071	-1,154	-37,952	...
財・サービス輸出	60,000	126,600	1,193,505	1,412,332	2,374,775	...
財・サービス輸入	-79,900	-185,400	-1,657,922	-2,427,700	-3,598,863	...
誤差脱漏	...	...	-244,028	135,712	173,000	...
国内総生産	1,335,968	2,508,000	6,084,478	6,114,726	7,254,877	...

(出所) ADB, *Key Indicators of Developing Asian and Pacific Countries 1997*.

3 産業別国内総生産 (固定価格表示)<sup>1)</sup>

(単位:100万リエル)

	1991	1992	1993	1994	1995	1996
要素費用表示GDP	...	...	5,889,978	5,951,424	6,376,756	...
農業	135,937	138,500	2,556,448	2,531,632	2,762,056	...
鉱業	3,025	3,200	11,047	11,442	11,818	...
製造業	18,419	19,000	489,556	580,967	605,947	...
電気・ガス・水道	467	600	24,085	25,426	29,745	...
建設業	17,642	22,900	231,675	209,277	293,781	...
卸・小売業 <sup>2)</sup>	30,954	39,900	1,147,551	1,171,736	1,226,376	...
運輸・通信	7,000	8,100	367,413	404,273	404,554	...
金融	...	...	645,840	506,916	560,442	...
行政	10,980	11,000	140,309	210,654	233,700	...
その他 <sup>4)</sup>	37,769	37,400	276,054	299,101	248,337	...
間接税-補助金	...	...	194,500	352,630	356,305	
市場価格表示GDP	262,193	280,600	6,084,478	6,304,055	6,733,062	...

(注) 1)1992年までは89年固定市場価格表示、93年以降は93年固定要素費用表示による。2) 1993~95年はホテル業とレストラン業を含む。3)不動産業を含む。4)1992年までは住宅所有と輸入関税を含む。

(出所) 表2に同じ。

## 4 国・地域別貿易

(単位:100万ドル)

	1994		1995		1996	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
世界合計	241	1,152	350	1,562	332	1,666
先進工業国	38	167	66	245	125	236
日本	8	71	7	84	6	62
フランス	4	47	7	67	11	53
米国	1	8	5	30	4	24
発展途上国	204	985	284	1,317	208	1,430
中国	1	39	5	57	6	70
台湾	5	8	9	27	7	67
香港	4	35	11	43	14	49
A S E A N	185	892	222	1,183	122	1,238
シンガポール	29	421	38	550	43	569
タイ	115	286	146	367	43	399
マレーシア	24	51	13	85	7	58
インドネシア	1	49	5	76	6	84
フィリピン	...	...	...	...	...	3
ベトナム	16	85	20	105	23	122
その他発展途上国	8	10	35	6	58	9

(出所) IMF, Direction of Trade Statistics Yearbook, 1997年版。

## カンボジア

## 5 国際収支

(単位:100万ドル)

	1991	1992	1993	1994	1995	1996
貿易 収 支	-32.5	-178.9	-188.0	-254.6	-332.0	-428.2
輸 出	212.5	264.5	283.0	489.8	855.0	643.6
輸 入	245.0	443.4	471.0	744.4	1,187.0	1,071.8
貿易外 収 支	1.3	-34.5	-72.6	-132.0	-130.9	-103.5
移転 収 支	6.0	187.0	279.6	303.1	355.0	322.0
経常 収 支	-25.2	-26.4	19.0	-83.5	-107.9	-209.7
資本 収 支	25.2	13.9	0.1	54.5	109.9	302.0
直接 投資	20.0	33.0	54.1	69.0	150.7	293.7
資本運用 投資	...	...	...	...	...	...
長期 資本*	5.2	-19.1	-54.1	-14.5	-40.8	8.3
短期 資本	...	...	...	...	...	...
誤差脱漏	-10.0	-42.6	-3.5	65.0	11.7	-20.3
総合 収 支	-10.0	-55.1	15.6	36.0	13.7	72.0

(注) \*短期資本を含む。

(出所) 表2に同じ。

## 6 國家財政

(単位:100万リエル)

	1991	1992	1993	1994	1995	1996
経常 収 入	58,700	156,100	290,700	590,400	642,200	784,400
税 収 入	38,800	110,200	234,700	364,600	445,500	560,000
税外 収 入	19,900	45,900	56,000	225,800	196,700	224,400
経常 支 出	98,900	239,000	373,000	662,400	689,600	852,400
経常 収 支	-40,200	-82,900	-82,300	-72,000	-47,400	-68,000
資本 収 入	-	-	-	-	-	-
資本 支 出	5,300	7,000	235,000	335,300	459,400	541,300
資本 収 支	-5,300	-7,000	-235,000	-335,300	-459,400	-541,300
純貸付	...	...	...	...	...	-
総合 収 支	-45,500	-89,900	-317,300	-407,300	-506,800	-609,300
資金調達	45,500	89,900	317,300	407,300	506,800	609,300
国内借入	39,200	88,100	36,200	3,200	2,000	-7,500
海外借入	6,100	1,500	59,900	404,100	483,400	616,800
海外贈与	...	...	...	...	...	-
現金残高取崩し	200	300	221,200	-	21,400	-

(出所) 表2に同じ。